令和８年度　第１回焼津市地域包括支援センター運営協議会・第１回焼津市地域密着型サービス運営委員会　議事録

【留意事項】

１　本議事録は、会議要旨の概要報告用として作成しており、委員各位の意見及びそれに対する事務局の説明については、省略している箇所がある。また、事務局の議案説明は省略している。

＜以下本文＞

１　日　時　　令和８年８月４日（火）午後２時 00 分～４時 00 分

２　場　所　　焼津市役所本庁舎　会議室１Ａ

３　出席者　　（委　員）

渡邊英勝会長、小平誠副会長、吉田奈央委員（焼津市地域包括支援センター運営協議会途中退出）、鈴木智企委員、櫻井平州委員、蒔田俊弘委員、五十右直委員、増田澄浩委員

（事務局）

飯塚隆晴高齢者福祉課長、大畑敦志地域包括ケア推進担当主幹、
萩正和地域包括ケア推進担当主任主査、三藤宏地域包括ケア推進担当主任主査、
岡崎雄太地域包括ケア推進担当主査、
天野勝之事業者指導担当係長、池谷阿子事業者指導担当主査、
萩山正行介護保険課長、藪崎耕次保険給付担当主幹

（地域包括支援センター）

北　部：山本センター長、板本管理者
中　部：赤星事務長（センター長代理）、久保管理者
南　部：矢部センター長、望月管理者
大井川：鈴木センター長、八木管理者

４　欠席者　　（委　員）栗原武志委員、遠藤耕輔委員、山本大介委員、橋本賀代委員

５　次　第

〈地域包括支援センター運営協議会〉

１　開　会
２　自己紹介（委員及び事務局）
３　会長・副会長の選出
４　挨　拶
５　議　事
（１）報告事項
ア　令和７年度地域包括支援センター活動状況について
イ　令和７年度要介護認定に係る居宅介護支援事業所への紹介状況について
ウ　介護予防ケアマネジメント業務委託事業所について
エ　令和７年度地域包括支援センター活動報告及び決算報告について
オ　令和８年度地域包括支援センターの体制について
カ　令和８年度地域包括支援センター事業計画における重点目標について
キ　地域ケア推進会議について
（２）協議事項

ア　介護予防支援事業者の新規指定について

6　その他

7　閉　会

〈地域密着型サービス運営委員会〉

1　開　会

2　正副委員長の選出

3　報告事項

（1）市内の地域密着型サービス事業所の状況

（2）令和７年度 地域密着型サービス事業所の指定等の状況

（3）令和７年度 地域密着型サービス事業所の運営指導の結果

（4）令和７年度 地域密着型サービス提供上の事故・苦情件数

4　その他

5　閉　会

〔議事録〕

飯塚課長　　ただ今より、「令和８年度　第１回焼津市地域包括支援センター運営協議会」を開会します。

本日の会議の成立要件として地域包括支援センター運営協議会設置要綱第５条により「委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。」と規定されております。

本日の出席者でありますが、委員総数１２人の内、８人が出席し、過半数を超えているため、会議は成立していることをご報告させていただきます。

本協議会は、地域包括支援センターの適切な運営、公正・中立性の確保、その他センターの円滑かつ適正な運営を図るため設置しております。

なお、本日の会議の内容や意見の要旨につきましては、開かれた市政を推進するため、後日、情報公開させていただきますので、ご了承ください。

次に次第３、会長・副会長の選出を行います。

本来でしたら設置要綱第６条により、議事の進行は、議長である会長に行っていただくところでございますが、会長が決定するまでの間、私が議事の進行を代行させていただきます。

設置要綱第３条第３項の規定により、会長及び副会長は委員の互選により選出することとなっていますが、どなたか候補者の推薦があればお願いいたします。

五十右委員　　前回の任期もお務めいただきまして、知識経験ともに豊富でいらっしゃいます渡邊先生と小平先生に引き続き、会長、副会長をお願いできたらと思いますがいかがでしょうか。

委員　　（一同賛同）

飯塚課長　　それでは、ただいまご推薦のありました渡邊委員を、会長に選出することにご承認いただけますでしょうか。渡邊委員を会長としてご承認いただける場合は拍手をお願いします。

委員　　（一同拍手）

飯塚課長　　皆様からご承認いただきましたので、会長を渡邊委員にお願いします。続いて、小平委員を副会長としてご承認いただける場合は拍手をお願いします。

委員　　（一同拍手）

飯塚課長　　皆様からご承認いただきましたので、副会長を小平委員にお願いします。それでは、議事に入る前に、渡邊会長からご挨拶をいただきます。

渡邊会長　　（挨拶）

飯塚課長　　ありがとうございました。議事の進行につきましては、設置要綱第４条により、会長が議長となりますので、ここからは渡邊会長、よろしくお願いいたします。

渡邊会長　　ただ今から議事の進行に移りますが、本日は報告事項が７件、協議事項が１件です。報告事項ア「令和７年度地域包括支援センター活動状況について」からエ「令和７年度地域包括支援センター活動報告及び決算報告について」まで、事務局から一括で説明をお願いします。

事務局　　---内容説明---

渡邊会長　　ただいま、報告事項ア～エについて説明がありました。ご質問、ご意見などございませんか。

五十右委員　　介護予防ケアマネジメントについて、住民主体、セルフマネジメントであるケアマネジメントＢ・Ｃを増やして給付の抑制を図ることが必要だと思いますが、３ページの介護予防ケアマネジメント業務について、内訳が分かれば教えていただきたいです。

事務局　　サービス提供を続けるのではなく、必要な支援を行った上で自立を支援していく、地域活動等に繋げていくという取組の中で、短期集中的に支援するケアマネジメントＢ、本人の背中を押すようなケアマネジメントＣについて、正確な数字としては今持ち合わせておりませんが、昨年度はケアマネジメントＢ、Ｃともに令和６年度より増えております。

五十右委員　　次回以降は資料に内訳の記載があると良いと思います。

事務局　　数値として見える化することも必要かなと思いますので、検討させていただければと思います。

渡邊会長　　身寄りのない高齢者の相談が急増しているということが書かれているが、どのような相談が来ているか教えてください。

北部包括　　入院や施設入所がスムーズに進まずに、成年後見制度の申立を検討するというようなケースがあります。

事務局　　身寄りがないことで直ちに課題というものではありませんが、認知機能の低下や独居といった事象が折り重なった時に、課題として顕在化する傾向があるように思われます。身寄りがないと言っても、隣近所や民生委員などとの繋がりが少しでもあると、地域包括支援センターの活動においては負担が違ってくるので、ネットワークづくりも必要かと思います。

増田委員　　人件費高騰、物価上昇に対してはどのように対応していますか。市委託料が増えている地域包括支援センターもありますが、理由はありますか。

事務局　　委託料 600 万円増に対しては、市で委託料の算定をする際、１人増員で 550 万円と事務費 50 万円、合計 600 万円と算出しております。高齢者人口に対す

る職員配置で１人増を令和７年度に行った包括支援センターについては前年度比 600 万円増になっております。

近隣市町の状況を見た中で、令和９年度からの介護保険事業計画の策定の中で、人件費及び物価上昇等の反映を検討します。

渡邊会長　続いて報告事項オ「令和８年度地域包括支援センターの体制について」からキ「地域ケア推進会議について」まで事務局から説明をお願いします。

事務局　---内容説明---

渡邊会長　報告事項オからキまでについて事務局より説明を受けましたが、ご質問、ご意見などございませんか。

櫻井委員　災害があった場合に、地域包括支援センターはどのように事業所に関わりますか。例えば事業所が倒壊して活動できないとなった場合に、どういうサポートをしてくれるのでしょうか。

事務局　各包括支援センターのＢＣＰについて、市では統一したものは示しておらず各包括支援センターでＢＣＰを策定しています。包括支援センターは、地域住民の総合相談の窓口として、優先順位をつけた中で、発災直後からフェーズごとに、どこに重点を置いて対応しなければならないのかということを整理した上で、計画を立てる必要があると考えております。

鈴木委員　住民主体の生活支援の環境整備ということで、介護保険のサービスだけでは全てを賄いきれない中で、いろんな有償ボランティアのサービスが徐々に作られていくと思いますが、具体的にどのような内容が想定されるのか教えてください。

南部包括　昨年度中にサポーターに対して説明会を行い、今年度６月に開始式を行いました。お問い合わせをいただいて現在活動は２件です。

具体的な生活支援というと、草とり、買い物、家財整理などがあります。移動支援に関しても、体制を整えるように研修等の計画を立てているところです。包括支援センターとしては後方支援になりますが、一緒に進めていく感じで動いています。

事務局　補足として、昨年度発足した東益津 16 自治会の住民有志によるいろどり応援隊については、延べ 84 件支援を行っており、うち最も多いのがゴミ出しで、あとは草取りと自宅の掃除、家具の移動等、住民でできる生活上のちょっとした困りごとに対しての支援になっております。

会長　他に質問がなければ、協議事項ア「介護予防支援事業者の新規指定について」に移ります。事務局から説明をお願いします。

事務局　---内容説明---

会長　協議事項アについて事務局から説明を受けましたが、ご質問、ご意見などございませんか。

会長　ご意見がなければ、議事は終了します。議事の進行について、皆様のご協力に感謝いたします。

それでは、進行を司会にお返しします。

飯塚課長　渡邊会長、議事の進行ありがとうございました。

つづきまして６その他ですが、事務局より連絡事項がありますでしょうか。

事務局　事務局からその他事項としまして、地域包括支援センターの運営について

今後の予定と先月法律の改正がありましたので、その情報提供をさせていただきたいと思います。

事務局　　---内容説明---

飯塚課長　　ほかに何かありますか。ないようでしたら、議事録についてですが、本協議会の議事録につきましては後日委員の皆様に内容確認のご依頼させていただきます。またその節はよろしくお願いしたいと思います。

その他、委員の皆様から何かご発言がありましたらお願いします。

ないようですので、以上をもちまして「令和８年度第１回地域包括支援センター運営協議会」を閉会します。

（休憩）15:40～15:45

飯塚課長　　時間になりましたので､「令和８年度第１回焼津市地域密着型サービス運営委員会」を開催いたします。

本委員会は、管内の地域密着型サービスの適正な運営を確保するため、委員の皆様に意見を伺うことを目的として、介護保険法に基づき設置しているものです。

本会の内容や皆様からの意見の要旨につきましては、先ほどの地域包括支援センター運営協議会と同様に、会議の透明性確保の観点から後日情報公開させていただきますこと、ご了承ください。

また、本日は委員 12 名のうち７名の方にご出席いただいておりますので、焼津市地域密着型サービス運営委員会設置要綱第７条の定足数に達していることをご報告いたします。

次第の２に移りまして、会長・副会長の選出を行いたいと思います。
先ほど同様、議事の進行は私の方で進めさせていただきます。

それでは、設置要綱第５条により、会長・副会長は委員の互選により選出することになっておりますので、ご意見等ございましたら、挙手をお願いしたいと思います。

五十右委員　　知識・経験共に豊富でいらっしゃって、前任もしていただいております渡邊委員に委員長を、小平委員に副委員長をお願いできたらと思いますが、皆様いかがでしょうか。

委員　　（一同賛同）

飯塚課長　　他にご意見はよろしいでしょうか。それでは決を採らせていただきます。

委員長を渡邊委員にお願いすることにご賛成いただける方は拍手をお願いいたします。

委員　　（一同拍手）

飯塚課長　　ありがとうございます。賛成多数でございますので、渡邊委員に本会の委員長をお願いいたします。渡邊委員長、よろしくお願いいたします。

続きまして、副委員長を小平委員にお願いすることにご賛成いただける方は拍手をお願いいたします。

委員　　（一同拍手）

飯塚課長　　ありがとうございます。賛成多数でございましたので、小平委員に本会の副委員長をお願いいたします。小平副委員長、よろしくお願いいたします。

続きまして、次第の３報告事項に移ります。ここからの議事の進行は、渡

邊委員長にお願いしたいと思います。

渡邊委員長、よろしくお願いいたします。

渡邊委員長　皆様よろしくお願いいたします。それでは、本日は報告事項が４件あります。報告事項（１）から（４）まで、一括して事務局から説明をお願いします。

事務局　---事務局説明---

渡邊委員長　ただいま説明がありました報告事項(１)から(４)について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

委員　(挙手、発言等なし)

渡邊委員長　特に無いようでしたら、議事を終了いたします。委員の皆様、議事の円滑な進行にご協力くださりありがとうございます。司会進行を事務局にお返しいたします。

飯塚課長　渡邊委員長、ありがとうございました。それでは次第の４その他でございます。本日ご報告したことに限らず、当市の地域密着型サービス全般について、ご意見やご質問等がありましたらお伺いしたいと思います。何かございますでしょうか。

委員　(挙手、発言等なし)

飯塚課長　以上をもちまして、本日予定していた内容は全て終了いたしました。委員の皆様には、お忙しい中本会にご参加くださり、また、貴重なご意見をいただきましたことを感謝申し上げます。

次回の開催につきまして、２月頃を予定しておりますので、ご承知おきください。

それでは、以上をもちまして「令和８年度第１回焼津市地域密着型サービス運営委員会」を閉会いたします。本日は、ありがとうございました。